



令和2年度「ひょうご北摂ライフ」魅力発信による移住・定住促進事業

# 空き家 対策セミナー

現在空き家を所有する人及びこれから  
空き家を所有する人に対し、空き家の適切な管理方法、  
税金、相続問題など、空き家に関する問題点を知ってもらう  
とともに、その利活用方法、県及び市町が行っている補助制度  
などを解説する空き家対策セミナーを実施いたします。

**参加無料**

実施日/開催場所

① **川西会場** アステ市民プラザ  
アステホール

令和2年 **12月5日** 土 13:00  
17:00

② **三田会場** 三田市まちづくり協働センター  
多目的ホール

令和2年 **12月13日** 日 13:00  
17:00

**対象者**

ひょうご北摂地域(伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町)に住居(空き家を含む)を所有している人、又は所有する予定のある人、空き家問題に興味のある人

**お申込み**

このパンフレットの裏面の申込書にご記入の上、FAX、メールまたは郵送にてお申込みください。(ホームページでもご案内しています)

定員:各会場100名(先着順)  
申込締切:各会場とも実施日の2日前

※先着順で受付いたしますので満員になり次第募集は終了させていただきます

**セミナープログラム(各会場とも同内容)**

第1部 空き家対策セミナー 13:00~15:00(12:30受付開始)

- プログラム内容
- ① 空き家を放置しておくとうなるの
  - ② 相続登記の必要性
  - ③ 遺品整理について
  - ④ 空き家の売却における注意点と相談事例

第2部 無料相談会 セミナー終了後~17:00(完全予約制)

第2部は無料相談会を実施いたします。空き家をはじめとする不動産や相続、遺言などで個別にご相談がある方は、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、セミナー事務局までお申し込みください。なお、希望者多数の場合、別日をご案内させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大の予防のため、会場は「3密」とならないよう十分な間隔を取っていますが、当日は、検温およびマスクのご着用をお願いします。

**講師プロフィール**



**① 空き家を放置しておくとうなるの**

講師/井関 孝之(宅地建物取引士)

25年の不動産経験と幅広い人脈を生かした接客に定評があります。明るく人懐こい性格でネットワークが軽いので何でも気軽にご相談下さい。



**② 相続登記の必要性**

講師/下和田 加奈(司法書士)

司法書士。大阪司法書士会所属。主に大阪、兵庫エリアにて活動。空き家問題を議論する上で浮上する相続、遺言、成年後見、家族信託等をご提案しています。



**③ 遺品整理について**

講師/金城 富仁(遺品整理士)

社名『Dear Family』に表している通り「かけがえない家族の大切さ」を理念にこれからのおとな親子の「家族のあり方」を提唱しています。



**④ 空き家の売却における注意点と相談事例**

講師/中村 光司(土地家屋調査士)

中村土地家屋調査士事務所代表。兵庫県土地家屋調査士会所属。不動産の状況を正確に登記記録することが、大切な一歩です!

主催:兵庫県阪神北県民局  
事業実施:日本旅行ビジネスソリューションズ株式会社  
協力:特定非営利活動法人 兵庫空き家相談センター

ひょうご北摂ライフの  
ホームページはこちらから▶

<https://home.hyogohokusetsulife.kokosil.net/ja/>



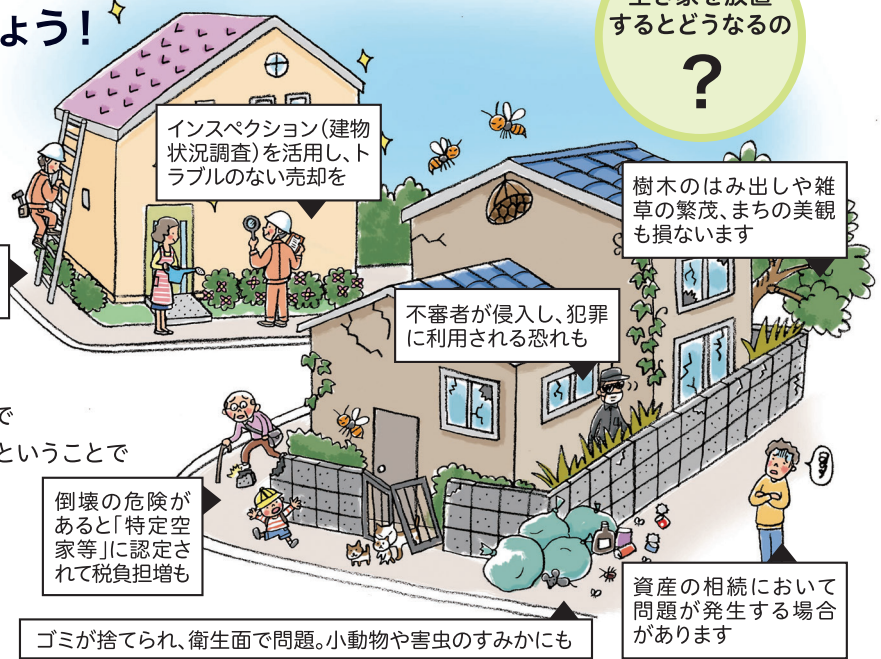
空き家所有者には管理責任があります！

## 空き家は適正に管理・活用しましょう！

空き家は、放置すると劣化し、資産価値を損ねます。  
近隣にも迷惑をかけ、税金も上がります。  
対応が遅れると、さらに問題が悪化します。  
損をしないコツは、すぐに対応すること。

いずれ空き家を持つなら、備えを。  
使う予定がある空き家は、管理を。  
使う予定のない空き家は、処分を。

今回の空き家対策セミナーは、空き家を知ろうということで  
「①空き家を放置しておくとうなるの」。そして、備えようということで  
「②相続登記の必要性」と  
「③遺品整理について」、手放そうという時のために  
「④空き家の売却における注意点と相談事例」という  
内容をご用意しました。



空き家を放置  
するとどうなるの？

### 開催会場MAP



**①川西会場**  
**12月5日(土)**  
13:00~17:00

アステ市民プラザ  
アステホール  
川西市栄町25番1-601号  
(阪急川西能勢口駅下車すぐ)



**②三田会場**  
**12月13日(日)**  
13:00~17:00

三田市まちづくり  
協働センター  
多目的ホール  
三田市駅前町2番1号  
(JR三田駅・神戸電鉄三田駅下車すぐ)

### 空き家対策セミナー 申込用紙・申込方法

**FAX 06-4796-3737**  
**E-mail chiiki\_shinko@nta.co.jp**【申込事項をベタ打ちで可】  
**郵送 〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目11番4号大阪駅前第4ビル12階**  
空き家対策セミナー受付事務局(日本旅行ビジネスソリューションズ内)宛て

氏名	※複数で参加される場合は代表者名		電話番号	-	-
参加人数	人		FAX番号	-	-
住所	〒	市	町		
参加会場	<input type="checkbox"/> ①12月 5日(土)川西会場 ※申込期限12月 3日(木) <input type="checkbox"/> ②12月13日(日)三田会場 ※申込期限12月11日(金)		第2部無料相談会	<input type="checkbox"/> 申し込む	<input type="checkbox"/> 申し込まない

第2部無料相談会に申し込みされる方は、どのようなご相談を希望か、下記からお選びください

- 空き家の売却について  空き家の管理について  遺品整理について  相続登記について  その他

具体的な相談内容があれば下記にご記入ください

※お預かりした個人情報は参加者情報として管理し、それ以外の目的では使用いたしません。申込完了のご連絡はいたしません。満員の場合のみご連絡いたします。無料相談会は完全予約制で先着15名様程度を予定しております。セミナー終了後に申し込み順でご案内させていただきますが、お待ちいただく場合があります。別日をご案内をさせていただく場合もございます。

お問い合わせ

特定非営利活動法人  
兵庫空き家相談センター

〒665-0845 宝塚市栄町2-1-2 ソリオ2.3階  
TEL.0797-81-3236 FAX.0797-85-6051  
※お申し込みは上記空き家対策セミナー受付事務局まで